

事 務 連 絡

令和5年9月25日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会

事業部

ETC クレジットカードを使用した高速道路利用に係る
インボイス対応について（情報提供）

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、国土交通省より、令和5年10月1日から開始される消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）に関して、ETCクレジットカードを使用した高速道路利用に係るインボイス対応についての情報提供がございました。

また、国税庁HP内のQ&A（令和5年9月15日更新）においても、「高速道路利用料金に係る適格簡易請求書の保存方法」に関する情報が掲載されているとのことです。（※下記参考URL P16～17参照）

つきましては、ご多忙の折り、誠に恐縮ですが、別添資料の内容について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

01_高速道路利用に係るインボイス対応（国税庁作成資料）

02_国税庁HP内Q&A抜粋資料（令和5年9月15日更新）

【参考 URL】

インボイス制度特設サイトQ&A（国税庁HP）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0521-1334-faq.pdf#page=17>

以上

【担当】 事業部 川瀬

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp